

06 施設規模と再編手法の検討

蔵書と施設規模の検討

蔵書規模

- 再整備後の蔵書冊数は、人口同規模市の水準と分室の収容冊数を踏まえ、現状より 7 万 5,000 冊多い約 30 万冊を目標として想定します。
- 現状や資料の更新にかかる期間を考慮し、開架割合の目標を約 60％とします。

施設規模

- 再整備後の図書館に必要な諸室について主に以下のように考え、現時点での目標として全体で約 4,000 m²を想定します。
- 気軽に立ち寄り、活動できるようフリースペース、多目的学習室、ボランティア活動室を設置。
- 開架スペースはゆとりを持って書架や十分な座席、暮らしや課題解決に役立つテーマ別コーナーを配置するほか、一部に公開書庫を導入。
- 賑わいのある児童開架スペースに、絵本・おもちゃ・子ども用トイレ・授乳室等を設置。

再整備手法のイメージ

再整備手法

新たな図書館の整備には、望ましい施設規模の確保、基本方針を満たすためのふさわしい立地、まちづくりへの貢献、機能の充実性、工事期間中の施設機能維持等が欠かせない視点となり、再整備のコストや今後どのくらいの期間利用できるか等の費用対効果の面も考慮して、改修案、改修＋増築案、新築案を比較検討した結果、最も合理的な再整備手法といえる「新築」を今後の整備イメージとします。

なお、再整備にあたっては整備費用の削減と平準化に向けて、民間活力などの活用も検討して、適正な手法や費用負担での再整備を進める必要があります。

今後の作業工程

今後の作業工程は、令和7年度以降に次のような手順となります。



策定年月 令和7年1月
作成 綾瀬市市民環境部生涯学習課
〒252-1192 綾瀬市早川550番地
電話 0467-70-5658

「綾瀬市図書館基本構想」くわしくはこちら



もっとすごしたくなる 学びたくなる 図書館へ

綾瀬市図書館基本構想 概要版

CHAPTER

01 基本構想策定の目的

令和4年度に「あやせの図書館を考える会」を開催し、「これからの綾瀬市立図書館の在り方について(指針)」を改定したことを踏まえ、本構想では、市民ニーズ等の詳細な分析結果に基づき、本市の図書館で目指す方向性や必要な機能、施設再編方針等を具体的に示しま

どんな図書館がよいのかな？



CHAPTER

02 現図書館の施設・サービス等の現状と課題

- 本市の図書館の歴史は明治 42(1909)年に設置された小学校内の図書館に始まり、現在では本館と3図書室を設置しています。
- 本館は築 42 年で収蔵能力が限界を超えています。
- エレベータがなく、おはなし会を含む行事や飲食のためのスペース、授乳室等也没有。
- 『図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示 172 号)について(報告)』の目標基準例や他自治体水準と比較すると、本市図書館は人口あたりの面積・蔵書冊数・開架冊数が大きく下回ります。

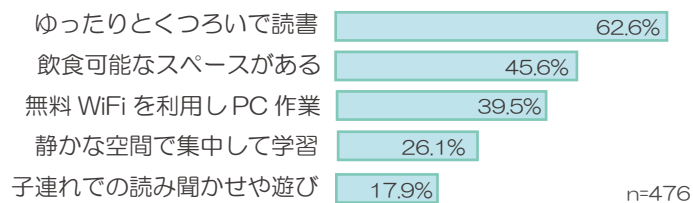
CHAPTER

03 市民ニーズの調査と分析

市民アンケート調査(18 歳以上の 2,000 人対象)

過去1年以内の図書館(本館)利用の有無は「なし」が6割以上にのぼり、今後の使い方では、くつろいでの読書のほか、飲食や WiFi 利用へのニーズが高いことがわかりました。

今後の綾瀬市立図書館の望ましい使い方 TOP5



図書館でゆっくり本を読みたいね



ヒアリング調査・ワークショップ

「あやせの図書館を考える会」や図書館関係者へのヒアリング調査に加えて、子育て・働き盛り世代と高校生を対象に指針の図書館像の実現に必要なアイデア等の意見を聞くためにワークショップを実施しました。郷土資料収集や利用が難しい層に向けたサービス提供、活動用スペースの整備等に関する意見があがりました。

資料

- 郷土資料収集と市の魅力の発信
- 外国語資料提供や外国語のおはなし会

サービス

- 子育て世代、高齢者、障がい者向けのサービス
- 司書による学校図書館業務へのアドバイス

閲覧スペース

- 多様な閲覧席
- 子どもが遊べるスペース

活動用スペース

- おはなし会等活動用スペースの充実
- グループ利用もできる学習スペース
- 作品展示スペース／飲食・休憩スペース

ワークショップの様子



04 解消が必要な課題と今後の基本的な考え方

市立図書館の課題

ソフト面

- 利用ニーズに応じた資料の充実、資料との接点の創出
- 各種サービス・事業の充実と周知
- 関係主体との連携・協働
- 地域の文化や歴史の発信
- 地域課題の解決等に資する資料やサービスの充実

ハード面

- 開架・收藏、気軽な滞在のためのスペース等の確保
- ユニバーサルデザインの空間づくり
- 多様な利用ニーズに対応できる環境づくり
- デジタル技術の活用

図書館本館の館内の様子



(限られた閲覧フロア)

(狭小な閲覧席)

参考「これからの綾瀬市立図書館の在り方について(指針)」
(令和5年3月改定)で目指す図書館像

1. 知の情報拠点としての図書館
2. 学び、交流できる図書館
3. 地域の魅力を伝える図書館
4. すべての人に開かれた身近な図書館

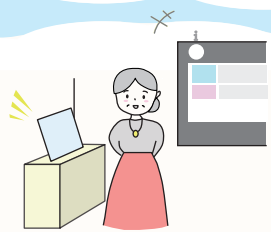
今後の市立図書館の基本理念・方針

ソフトとハードの両面で現在の市立図書館が抱える課題を解消し、指針で目指す図書館像の実現を図るにあたり、一人ひとりが「行ってみたい」「また行きたい」と思える図書館を実現するための基本理念・方針を次のように設定します。

基本理念



本と人とまちを心地よくつなぎ 夢をつむぐひろば



さまざまな工夫を通じた本との出会い、本を介した人との出会いやコミュニケーションを散りばめ、地域の魅力を伝える学びの拠点

基本方針① 本と人をつなぎ、一人ひとりの学びや暮らしを支援
知のインフラとしてさまざまな本や情報を揃え、触れやすく適切に提供します

基本方針② 人と人をつなぎ、交流や新たな知の創出を促進
本を介して共に学び、活動するための場や機会を充実します

**基本方針③ 人とまちをつなぎ、地域の魅力に触れながら
想い想いに過ごせる拠点づくりに貢献**
居心地がよく、地域の魅力や未来への関心を育む場となります

05 図書館サービスの方向性

本と人をつなぐ

1 中央館としての豊かな蔵書の提供

知の拠点として、中央館に相応しい蔵書を手に取りやすい環境で提供

- 重点1** 本との多彩な接点の創出(開架資料・展示等)
- 重点2** 暮らしを彩る本の発信(テーマ別コーナー等)
- 重点3** 誰もが読書をできるさまざまな「かたち」の本の提供
- 重点4** 地域の歴史や文化に関する資料・情報の提供(外国語資料等)

2 情報・知識との出会いや学びのお手伝い

本を読むだけでは得られない情報を含み、より適切に提供

- 重点1** 身近で便利なレファレンスサービス(専用カウンターでの対応等)
- 重点2** 一人ひとりに寄り添う利用支援(サインやユニバーサルデザイン等)
- 重点3** 地域における学びや活動の支援(分室を通じた資料提供、保育所や幼稚園等への配本、電子図書館等)



3 子どもの学びや育ちの後押し

本と触れ合える環境を充実し、関連機関と本を身近に感じられる機会も提供

- 重点1** 成長に応じた読書の場の提供(気軽に自然体で利用できる子ども向けコーナー等)
- 重点2** 読書の世界への入り口の拡充(おもちゃやボードゲーム、おはなし会等)
- 重点3** 関連機関と連携した読書活動の支援(資料の充実や図書館見学の受入等)

人と人をつなぐ

1 出会いや気づきのきっかけづくり

本を介して多様なバックグラウンドの利用者同士の自然な接点を形成

- 重点1** 時間と学びの共有機会の提供(講座・講演会等)
- 重点2** 知識や発見の共有の促進(おすすめ本や学習成果の発信等)

2 接点をつなぎ変える仕組みづくり

知識・情報共有ができる環境や、ボランティア活動の場・機会を充実

- 重点1** 多様な学びと自主的な活動のための場の提供(静と動のゾーニング、多目的学習室、フリースペース等)
- 重点2** ボランティアとの協働・連携の強化(活動室、養成講座、交流会等)



人とまちをつなぐ

1 地域に関する資料・情報や魅力の発信

地域を知るための資料や地域の新しい情報を発信

- 重点1** 地域の歴史や文化に関する資料・情報の提供 ※再掲
- 重点2** 地域・行政の最新情報と魅力の発信(サークル・習いごと・イベント・団体等情報、市民と連携した講座等)

2 自分らしく過ごせるまちなかのリビングの形成

それぞれのお気に入りの場所、心地よい場所を提供

- 重点** 中心市街地の新しい魅力づくり(さまざまなタイプの座席、フリースペース、飲食が可能な環境、多世代が賑やかに学び過ごせる場等)

